

平成 2 7 年度

土地・建設産業局関係
予算概算要求概要

平成 2 6 年 8 月

国土交通省土地・建設産業局

目 次

I. 土地・建設産業局関係予算概算要求総括表	1
II. 土地・建設産業局関係予算の基本方針	2
III. 主要施策	
1. 地方創生や安全・安心の確保等を担う基盤づくり	
①建設産業の担い手の確保・育成と生産性向上	4
・地域建設産業活性化支援事業	4
・「もっと女性が活躍できる建設業」地域協働推進事業	5
・建設分野における外国人材活用の適正化事業	6
・建設技能人材確保・育成促進事業	6
・元請・下請取引の適正化・重層下請構造の改善のための調査	7
・「地域の守り手」確保のための多様な入札契約方式の導入・活用推進	7
②地籍整備、地価公示など土地情報基盤の整備・提供の充実	8
・地域の様々な取組を促進する地籍整備の推進	8
・土地価格に関する重要な制度インフラである地価公示の充実	10
2. 地域の成長力と資産価値を引き上げる地方創生	
①不動産流通市場の活性化	11
・不動産市場の変化に対応した鑑定評価手法の確立	11
・不動産関係情報ストックシステムの整備による不動産流通の活性化	11
・多様な消費者ニーズに対応した中古住宅取引モデルの検討	12
・南海トラフ巨大地震による浸水想定区域の土地有効活用の検討	12
②不動産投資市場の活性化	13
・地方都市の不動産ファイナンス等の環境整備	14
・不動産特定共同事業の監督及び普及啓発の充実	14
・公的不動産（PRE）の活用促進	14
・不動産価格指数の運用・改善	14
3. 新たな市場を切り開く成長戦略の推進	
建設・不動産業の海外展開の促進	15
・各国政府と連携した戦略的市場環境整備	15
・知的財産を活用した建設企業の海外展開の推進	15
【参考資料】	
参考1 建設産業の現場を支える技能人材確保対策	16
参考2 建設産業活性化会議中間とりまとめ『工程表（第一弾）』	18
参考3 中古住宅流通活性化に向けた総合的な対策	19

I. 土地・建設産業局関係予算概算要求総括表

(行政経費)

(単位:百万円)

区 分	27年度	うち 優先課題 推進枠	前年度 予算額 (B)	倍率 (A/B)
	要求額 (A)			
1. 地籍整備の推進	12,448	903	11,793	1.06
うち 地籍調査費負担金	10,631	0	10,631	1.00
都市部官民境界基本調査	1,153	903	386	2.99
2. 不動産市場の環境整備等の推進	5,174	601	4,884	1.06
(1) 不動産情報の整備・提供の充実等	4,853	476	4,628	1.05
うち 地価公示	3,819	376	3,442	1.11
不動産市場の変化に対応した鑑定評価手法の検討	25	25	15	1.62
(2) 不動産市場の活性化のための環境整備	321	125	256	1.25
うち 地方都市の不動産ファイナンス等の環境整備	40	40	0	皆増
中古住宅の取引環境整備等に係る検討	40	40	0	皆増
3. 建設市場の環境整備等の推進	827	391	558	1.48
うち 地域建設産業活性化支援事業	190	0	0	皆増
建設業における女性の更なる活躍の推進	50	50	0	皆増
建設分野における外国人材活用の適正化事業	180	180	0	皆増
建設労働需給調整システム及び多能工の活用 による専門工事業者の繁閑調整手法の検討	31	31	0	皆増
4. 建設・不動産業の国際化の推進	121	44	104	1.17
5. その他	263	0	270	0.97
合 計	18,833	1,939	17,609	1.07

(注) 上記の他、東日本大震災からの復興対策に係る経費(東日本大震災復興特別会計)334百万円がある。

Ⅱ. 土地・建設産業局関係予算の基本方針

一般会計

総 額：18,833百万円（1.07）

うち優先課題推進枠：1,939百万円

東日本大震災復興特別会計

総 額：334百万円

- ◇地籍整備の推進 【311百万円】
被災地における円滑な復興事業のため、土地境界の明確化を図る地籍調査を推進する
- ◇被災地における土地取引実態調査 【10百万円】
被災地における投機的な土地取引の防止等のため、被災県等に対し、土地の取引価格等に係る情報をきめ細かく提供する
- ◇被災地における現場配置技術者の実態調査等 【13百万円】
被災地の復興工事における現場技術者の適正配置を確保するため、実態調査等を行う

基本方針

平成27年度土地・建設産業局予算においては、東日本大震災からの復興を加速させるとともに、地方創生や安全・安心の基幹的産業である建設産業への支援、土地政策・不動産市場の活性化について、以下の基本方針により施策を重点化し、取り組んでいく。

- 1 現下の情勢に鑑み、引き続き公共工事の円滑な施工を確保するとともに、民間建設投資の円滑な実施の環境整備を図るため、建設産業の担い手の確保・育成や、労働力人口が減少する中での建設生産システムの省力化等による建設産業の生産性向上等に、官民が一体となって総合的に取り組む。

建設市場の環境整備等の推進	827百万円（1.48）
（うち、地域建設産業活性化支援事業	190百万円（皆増）
建設業における女性の更なる活躍の推進	50百万円（皆増）

- 2 事前防災や復旧・復興の迅速化に貢献するほか、インフラ整備・民間事業等の円滑化に不可欠な地籍整備を推進するとともに、土地取引価格の指標や課税評価の基準、重要な経済指標としての役割を担う地価公示の充実を図る。

- 3 (1) 子育て世代、高齢者等がライフステージに応じて住み替えや資産化など既存不動産ストックを活かして循環利用できるよう、中古住宅流通市場の活性化と一層の透明性向上を図る。

- (2) 地方都市において資金が循環して都市再生、地域活性化が実現されるよう不動産証券化手法等の活用・拡大を図る。

地籍整備の推進	12,448百万円（1.06）
不動産市場の環境整備等の推進	5,174百万円（1.06）
（1）不動産情報の整備・提供の充実等	4,853百万円（1.05）
（うち、地価公示	3,819百万円（1.11）
（2）不動産市場の活性化のための環境整備	321百万円（1.25）

- 4 我が国建設・不動産業の持続的な発展に向け、海外展開を促進するとともに、海外からの不動産投資を促進する。

建設・不動産業の国際化の推進	121百万円（1.17）
----------------	--------------

Ⅲ. 主要施策

1. 地方創生や安全・安心の確保等を担う基盤づくり

① 建設産業の担い手の確保・育成と生産性向上

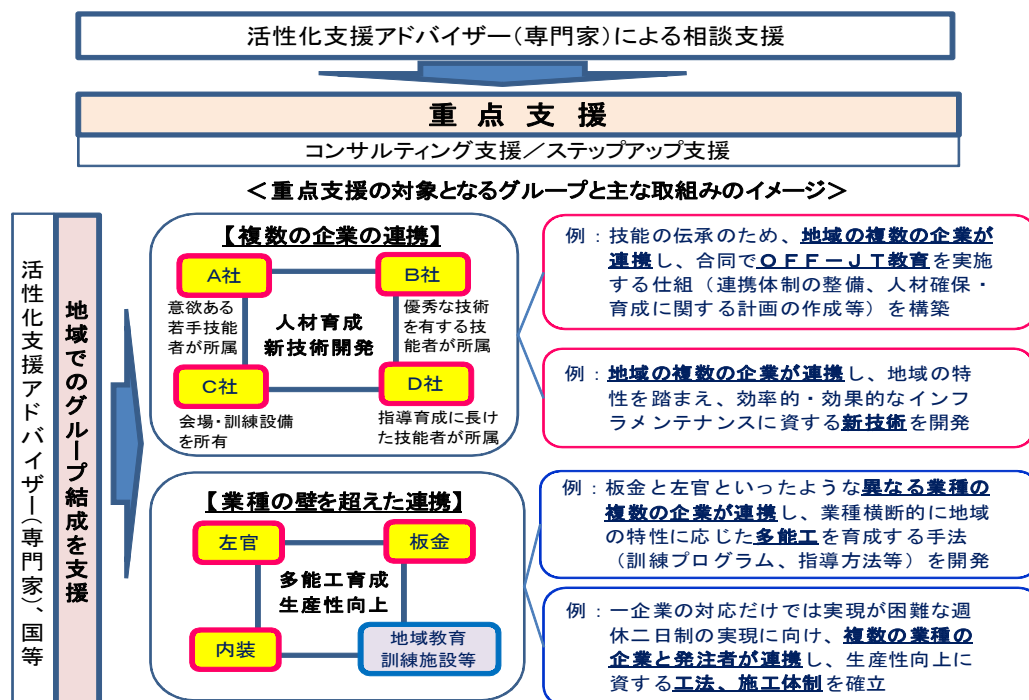
建設産業においては、建設投資の減少やダンピングなど競争の激化等により、離職者の増加や若年入職者の減少など構造的な問題が発生しており、将来の担い手確保・育成が喫緊の課題である。このため、6月末の建設産業活性化会議において、総合的な担い手確保対策をとりまとめ、8月には工程表（第一弾）も策定した。平成27年度予算では工程表を踏まえ、適切な賃金水準の確保など処遇の改善、教育訓練の充実、女性や外国人など多様な人材の活用、重層下請構造の改善等、官民一体で総合的な対策を推進する。

○地域建設産業活性化支援事業

190百万円（新規）

中小・中堅建設企業等が複数の建設企業等、建設業団体、地域教育訓練施設等とグループを結成し、担い手確保・育成や生産性向上に関するモデル性の高い取組みを行う場合に、継続的なコンサルティング支援や事業の実施経費の支援を実施する。

あわせて、中小・中堅建設企業等に、人材開発の専門家、中小企業診断士、技術士等の専門アドバイザーを派遣し、幅広い相談等を実施する。



○「もっと女性が活躍できる建設業」地域協働推進事業

50百万円（新規）うち優先課題推進枠50百万円

建設業での女性の更なる活躍を推進するため、5年以内に女性を倍増することを目指し官民挙げた取組を開始しているが、地域レベルで、もっと女性が活躍することができる環境を整備することが必要である。このため、建設企業、業界団体、教育訓練施設、行政等、地域の関係者のネットワークが協働して行う、地域ぐるみで女性の活躍を支える活動を支援し、女性の更なる活躍に向けた環境整備を図る。

事業の必要性

○建設業での女性の活躍には、女性のライフサイクルに応じて、主に3つのボトルネックが指摘。

①【就職段階】：女性の採用等に積極的な企業の情報が女性に届きにくい等の課題

→ 女性の活躍に積極的な企業による合同説明会や女性向け現場見学会の開催、地域レベルで企業情報を一元的に発信するポータルサイトの構築

②【定着・就業継続段階】：中小建設企業では女性は社内で少数派、キャリアパスも身近になく、将来が見通しにくいこと等が課題

→ 企業を超えた、地域レベルでの女性同士のヨコのネットワーク形成(女性交流会、セミナー開催、相談サポート等)

③【家庭との両立段階】：結婚や育児で一旦業界から離れると、再度業界にハードルがある

→ 育児等の期間も業界と繋がりを保ち踏み止まりを促す取組、現場復帰に際し技能の回復を図る再入職支援 等



○『就職』、『定着化』、『家庭との両立』の各段階で、建設業で働く女性の課題に即応したサポート

○企業内では女性は少数派で個社対応に限界。複数企業や関係機関の協働により女性の活躍を支援する体制整備

○地域ネットワークを形成し、地域ぐるみの取組を促進

▶ 先進事例を創出して水平展開。女性活躍の機運を高めムーブメントへ。建設業を取り巻く社会の意識の変化を促す

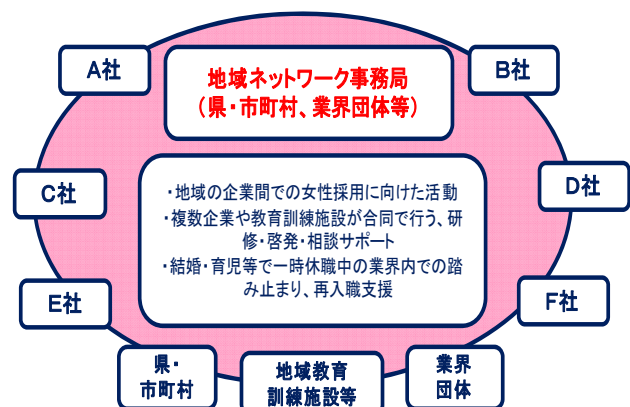
事業イメージ

【地域ネットワークの活動イメージ】

- ①地域の企業等が合同で女性採用に向けた活動を実施
- ②地域の企業や教育訓練施設等が合同で女性の就業継続に向けた研修・相互啓発・相談サポートの活動を実施
- ③地域の企業や教育訓練施設等が合同で、結婚・育児等により一時休職を余儀なくされる女性の業界内の踏み止まりや復帰を支援

○地域ネットワークが行う取組に必要な費用について、ネットワーク事務局に対して支援を実施

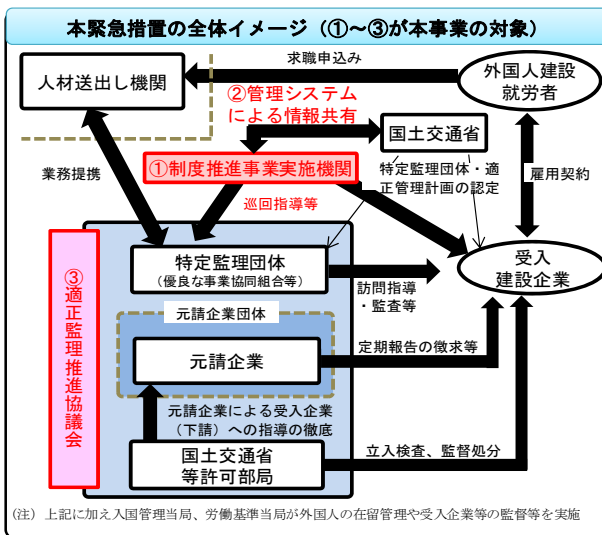
『もっと女性が活躍できる建設業・地域ネットワーク』



○建設分野における外国人材活用の適正化事業

180百万円（新規）うち優先課題推進枠180百万円

建設分野における外国人材の活用に係る緊急措置の適正かつ円滑な実施を図るため、監理団体及び受入企業に対して巡回指導等を実施する「制度推進事業実施機関」の活用、管理システムの構築・運営、外国人材の受入状況、不正行為等の情報を共有する協議会の開催等を行う。



① 制度推進事業実施機関への業務委託

- 外国人建設就労者（本緊急措置の対象となる建設分野における技能実習修了者の適正な監理に向けた下記業務について、制度推進事業実施機関への委託を行う。
 - 受入建設企業、特定監理団体に対する巡回指導。
 - 母国語による電話相談窓口の設置・運営 等

② 外国人建設就労者の管理システムの構築・運営

- 外国人建設就労者の受入状況把握・共有のための管理システムを構築・運営する。管理システムの概要は下記のとおり。
 - システムの情報は国土交通省、制度推進事業実施機関で共有。
 - 国土交通省等許可部局、制度推進事業実施機関は、システムに入力された受入情報をもとに立入検査、巡回指導等を実施。

③ 適正監理推進協議会の運営

- 外国人建設就労者の受入状況把握・共有のための協議会（適正監理推進協議会）を設置・運営する。

④ 外国人建設就労者の実態把握調査

- 外国人建設就労者の受入状況（賃金水準を含む）について、アンケート・ヒアリングによる調査を行う。

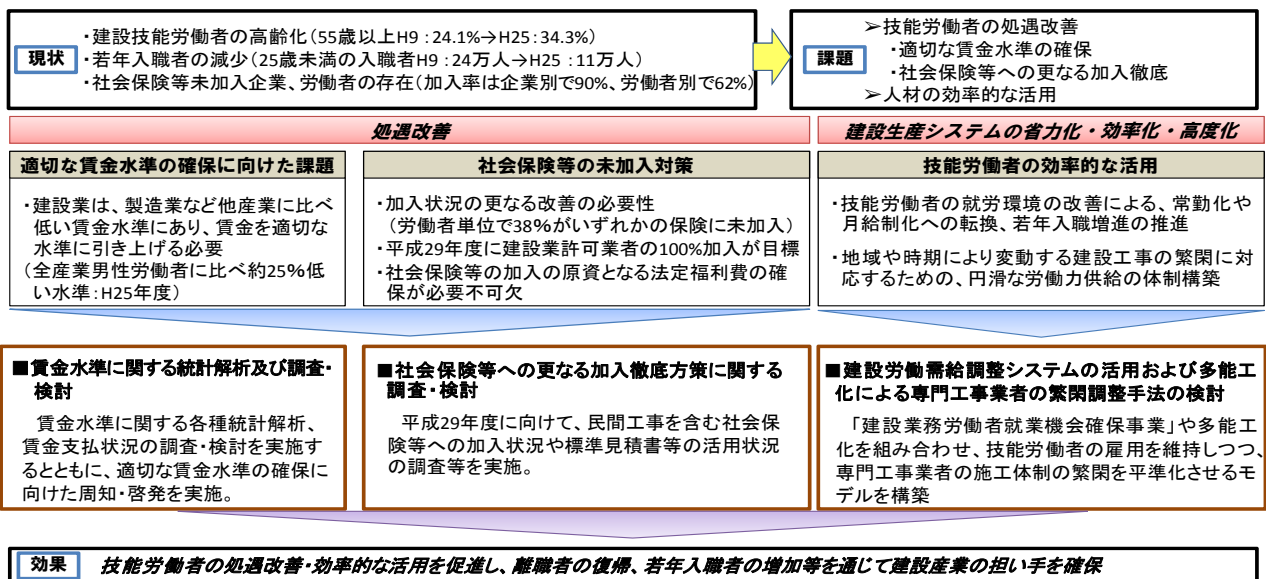
⑤ 建設特定活動活用モデル事業

- 現地送り出し国において、建設特定活動を見越した事前訓練を行う先導的な事業を選定し、円滑な実施を支援する。

○建設技能人材確保・育成促進事業（繁閑調整手法の検討等）

77百万円（拡充・前年度49百万円）うち優先課題推進枠31百万円

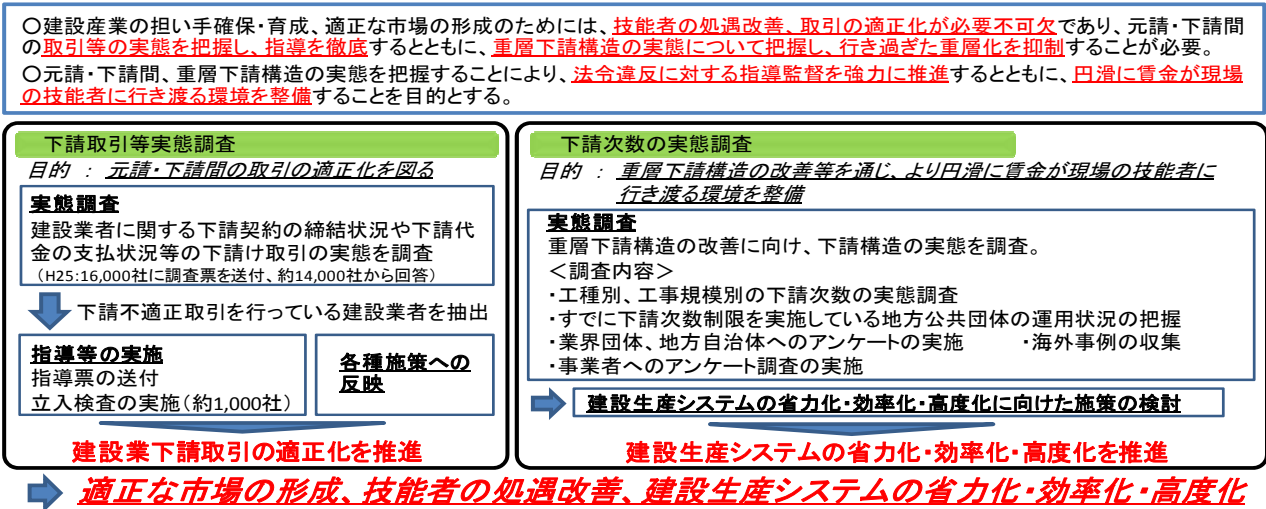
今後懸念される中長期的な担い手不足に対応するため、適切な賃金水準の確保や社会保険等への更なる加入徹底による処遇改善に向けた取組に加えて、人材の効率的な活用に資する専門工事業者の繁閑調整手法を検討する。



○元請・下請取引の適正化・重層下請構造の改善のための調査

40百万円（拡充・前年度15百万円）うち優先課題推進枠25百万円

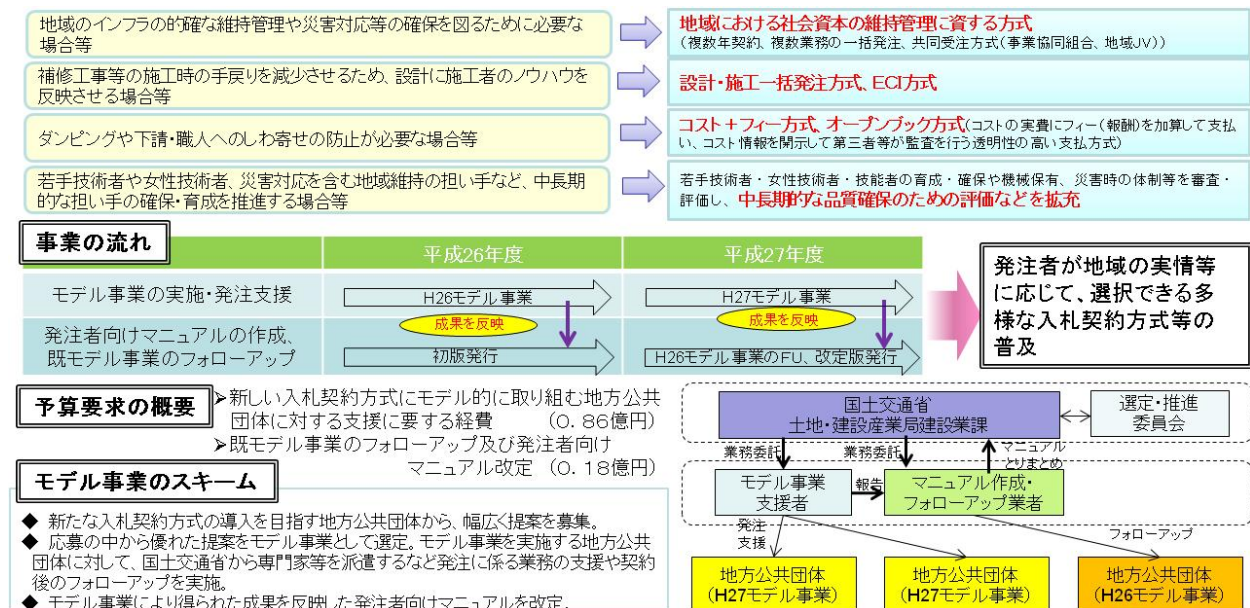
建設業における、元請・下請間の取引の適正化を図ることを目的として、下請取引の実態に加え、重層下請構造等の実態を把握する調査を実施する。



○「地域の守り手」確保のための多様な入札契約方式の導入・活用推進

105百万円（前年度120百万円）うち優先課題推進枠105百万円

「地域の守り手」の確保・育成、優秀な若手や女性が活躍できる環境整備等の課題に対し新しい入札契約方式でモデル的に取り組む地方公共団体への支援を行い、地域の実情等に応じた多様な入札契約方式の導入・活用を推進する。



② 地籍整備、地価公示など土地情報基盤の整備・提供の充実

○ 地域の様々な取組を促進する地籍整備の推進

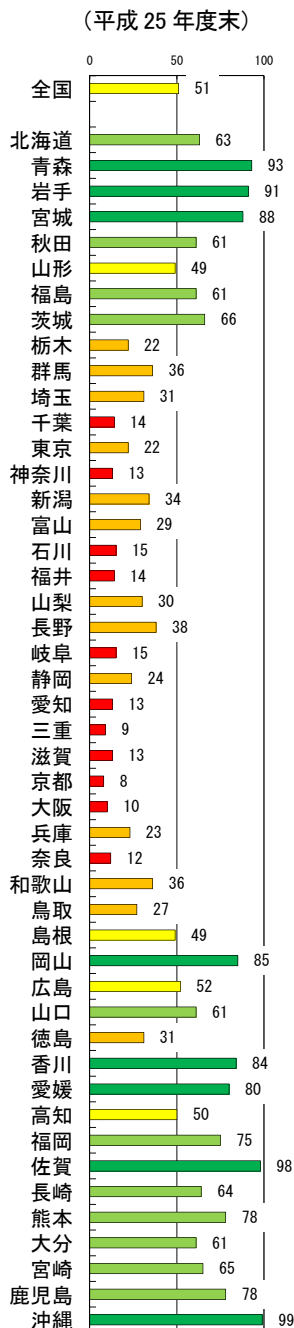
・地籍調査費負担金 **10,631百万円** (前年度10,631百万円)

※この他、東日本大震災からの復興対策に係る経費(復興庁計上286百万円)

地籍調査の成果は、土地の基礎情報であり、事前防災や被災後の復旧・復興の迅速化のほか、土地取引、民間開発事業・インフラ整備の円滑化等に大きく貢献するが、その進捗率は未だ5割である。

今後も地域の様々な取組を促進するため、地籍整備の推進による土地境界の明確化を積極的に進める。

[地籍調査の進捗率]



[地籍調査による様々な効果]

復旧・復興の迅速化

- 被災後は道路等のライフラインの復旧・復興が急務
- 地籍調査が実施済であれば、事業期間等が大幅に縮減

【防災集団移転促進事業の例】(宮城県名取市下増田地区)

実施 **約1,200万円、7カ月**

【期間等の縮減効果】

- 経費：約1千万円
- 期間：半年～1年

未実施 **約2,200万円、1～1年半 (いずれも推計)**

【移転先】



【移転元】



民間開発事業の円滑化

- 都市部では関係者が多く、権利関係が複雑し、境界調査が長期化する傾向
- 地籍調査が実施済であれば、関係者が合意しやすく、用地取得が円滑に実施

六本木ヒルズでは地籍調査が未実施
⇒ 約400筆の境界調査に4年



課税の適正化

- 固定資産税の基礎である登記簿が不正確な場合がある
⇒ 地籍調査の実施により正確な面積での課税が可能

地目	調査前(k㎡)	調査後	増加率
宅地	3,078	4,070	132%
山林	37,349	62,724	168%

(S45～H24年度の累計)

その他の効果

- 円滑な土地取引や抵当権の設定が可能
- 効率的な森林施業が可能

・都市部官民境界基本調査 1,153百万円（前年度386百万円）

うち優先課題推進枠903百万円

※この他、東日本大震災からの復興対策に係る経費（復興庁計上25百万円）

市町村による地籍調査を支援するため、進捗が特に遅れている都市部のうち、大規模災害の想定地域等において、国が官民の境界情報を整備する。

現状と課題

- 地籍調査の進捗率は、都市部が最も低く(23%)、次に山村部が低い(44%)
- 地籍調査が未実施の場合の課題
 - ・ 南海トラフ巨大地震等の大規模災害の被災後における迅速な復旧・復興に支障
 - ・ 都市部における民間開発事業・インフラ整備、土地取引等の円滑な実施に支障



東日本大震災では、津波により境界情報が喪失

官民の境界情報の整備

市町村等による地籍調査の前段として、国が官民の境界情報を整備

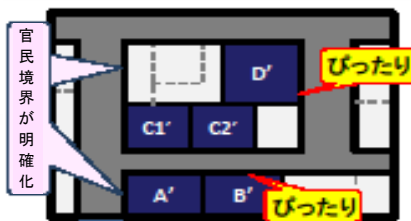
不明確な官民境界のイメージ



- 基準となる官民の境界情報が不足し、個々の地図間で重なり等が発生
⇒ 境界トラブルの原因に

官民境界の明確化のために国が調査を実施

明確な官民境界を基にしたイメージ



- 明確な官民境界を基に、民境界の整備が促進
⇒ 境界トラブルの防止

他方、山村地域では高齢化や過疎化等が進行し、将来の地籍調査の実施が困難になるおそれがあるため、国が境界情報を調査する経費として山村境界基本調査151百万円を計上。

さらに、GPS 衛星等による新しい測量技術を地籍調査に活用し、今後の地籍調査の効率化を図るための経費として、新たに11百万円を計上。

地籍調査における新しい測量技術の活用

現在の地籍調査では、既設の基準点を利用して測量する度に精度が下がる考え方



近年は、GPS 衛星等を利用した高精度な測量の新技术により、精度が下がらない測量方法が普及

新技术を活用した場合の測量精度が誤差範囲内であるかを検証し、実用性を確認した上で地籍調査の測量方法等を見直し、地籍調査の効率化を図る。

○土地価格に関する重要な制度インフラである地価公示の充実

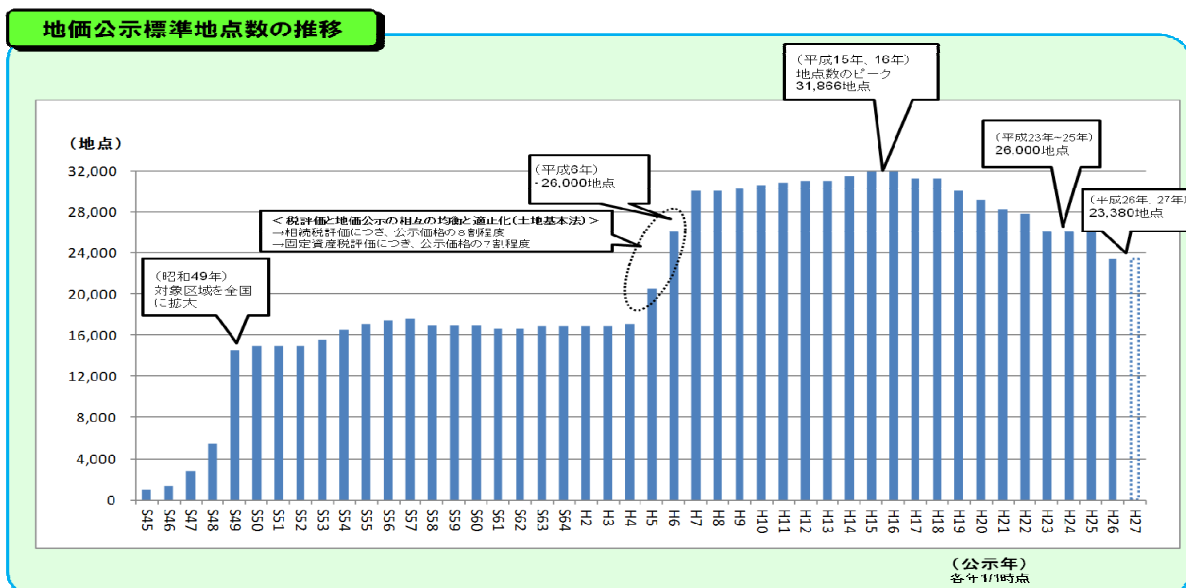
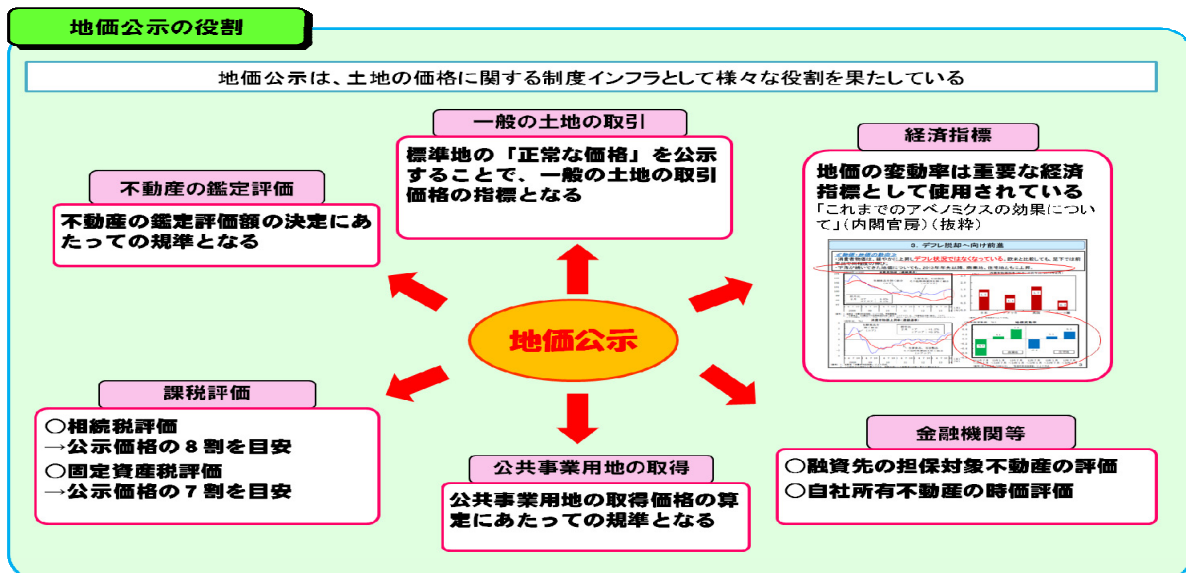
3, 819百万円（拡充・前年度3, 442百万円）

うち優先課題推進枠376百万円

取引価格の指標、課税評価の基準、重要な経済指標としての役割を担う重要な制度インフラである地価公示について、その役割を十分に果たすために必要な地点数（26,000地点）への拡充や、ユーザーの利便性向上のための機能改善を行い、更なる充実を図る。

【拡充内容】

- ① 近年の地点数削減により、現に支障が生じている地域における地点数の回復
- ② 土地利用の変化により、特徴的な地価の動きが想定される地域において、的確に地価動向を把握するために必要な地点の追加



2. 地域の成長力と資産価値を引き上げる地方創生

① 不動産流通市場の活性化

○不動産市場の変化に対応した鑑定評価手法の確立

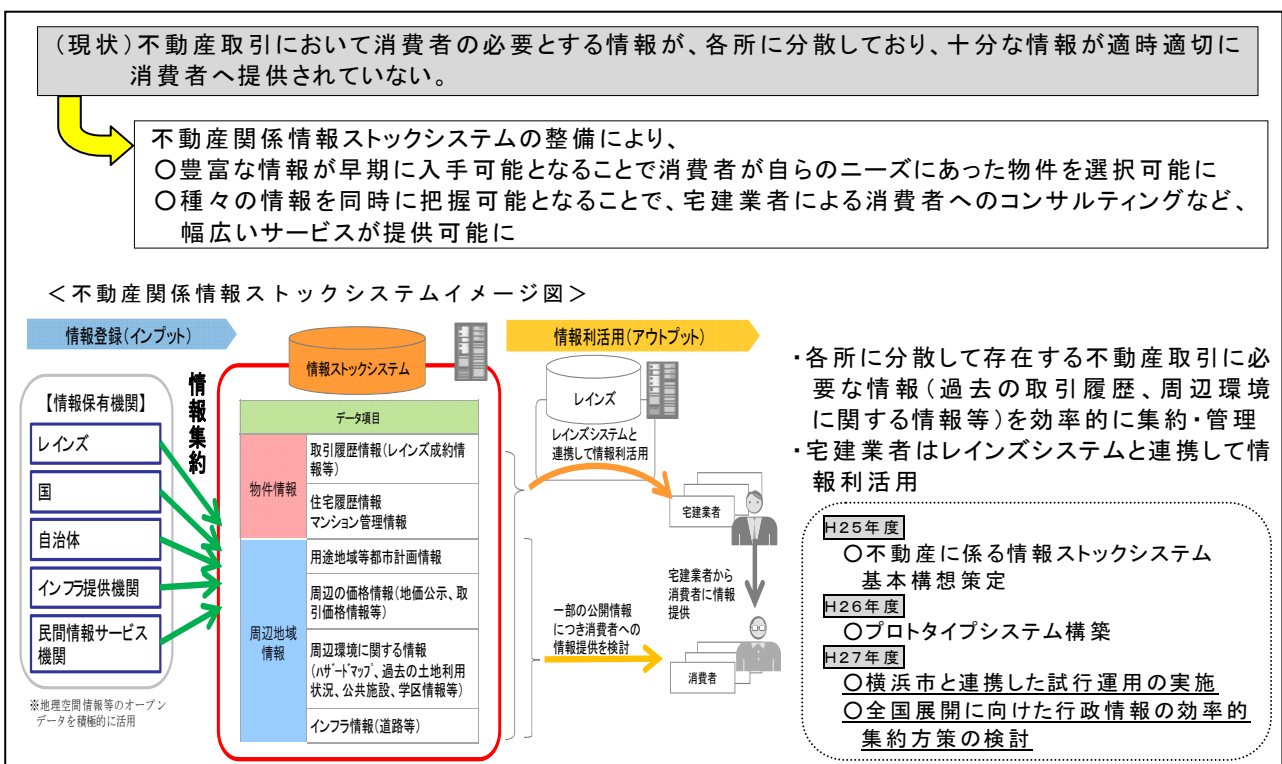
25百万円（拡充・前年度15百万円）うち優先課題推進枠25百万円

不動産市場の変化に伴い鑑定評価の対象が多様化し、評価方法が複雑化・高度化するとともに、既存建物の耐震改修やリニューアル等を行い、質の向上、活用を行う取組が進展している。このため、評価の精度・信頼性を確保するための環境整備に向けた調査検討を実施することに加えて、修繕や維持管理の状況等を踏まえた建物の現況を適切に反映した鑑定評価方法を確立する。

○不動産関係情報ストックシステムの整備による不動産流通の活性化

95百万円（前年度100百万円）うち優先課題推進枠45百万円

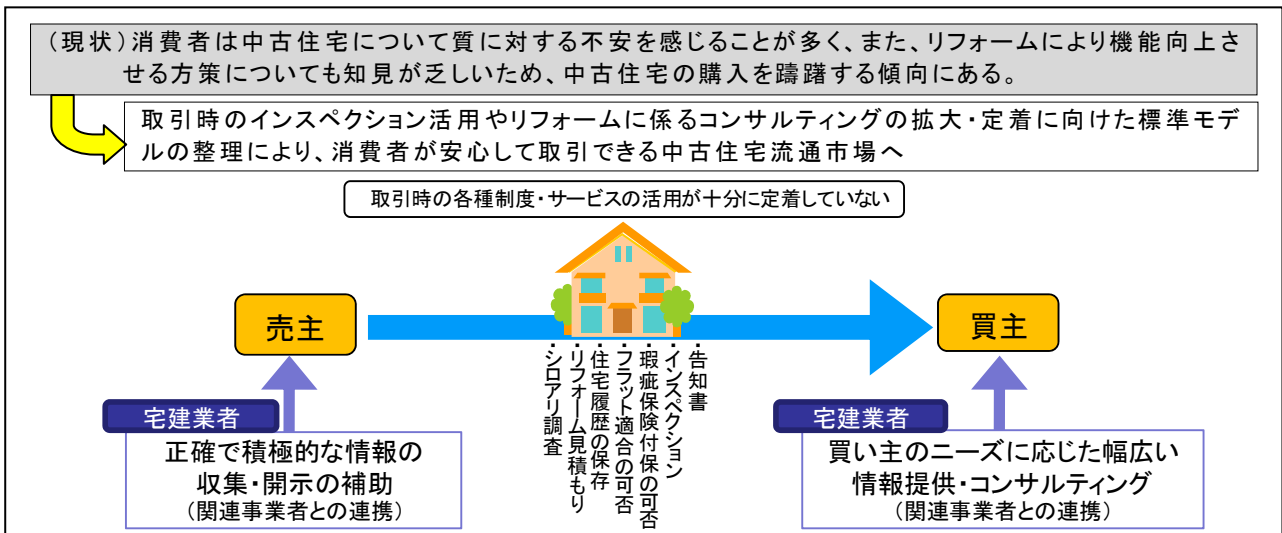
不動産関係情報ストックシステムの全国展開に向け、平成26年度構築予定のプロトタイプによる試行運用（横浜市と連携）を実施し、システムを活用した不動産取引のあり方を検討する。



○多様な消費者ニーズに対応した中古住宅取引モデルの検討

40百万円（新規）うち優先課題推進枠40百万円

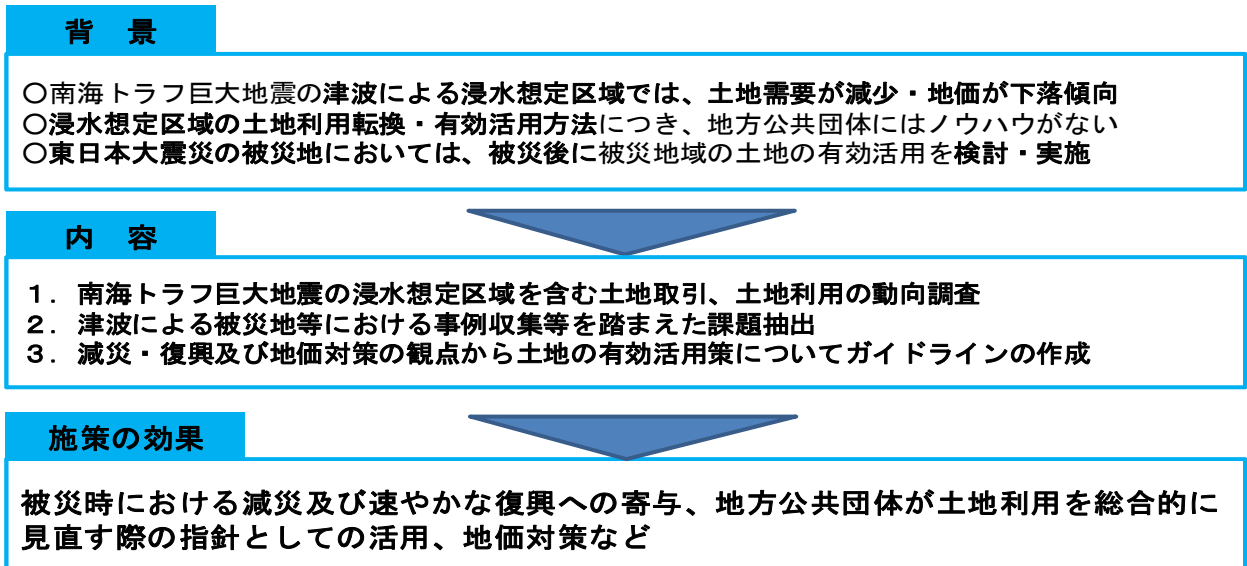
中古住宅の質に係る情報等を明らかにした上で取引を行うために宅建業者等に求められる業務を整理し、市場への定着を推進することにより、増大する空き家の活用、消費者が安心して取引できる環境の整備、市場の透明性向上を図る。



○南海トラフ巨大地震による浸水想定区域の土地有効活用の検討

15百万円（新規）うち優先課題推進枠15百万円

南海トラフ巨大地震の浸水想定区域等における土地取引及び土地利用の動向調査や、津波の被災地等における事例収集等を踏まえ課題抽出を行い、減災・復興及び地価対策の観点も入れた土地の有効活用策についてガイドラインを作成する。



② 不動産投資市場の活性化

地方都市における不動産証券化手法等の活用に向けた研修・普及啓発の場づくりやモデル事業の支援、不動産証券化手法等による公的不動産の活用の推進、不動産証券化手法を活用できる人材育成を行うこと等により、地方都市における不動産再生、不動産投資市場の環境整備を促進し、地方都市の活性化を図ることとする。

地方都市における不動産投資促進のプロセス

（現状）：不動産証券化手法を活用し、地域の老朽・低未利用不動産の再生を推進することは重要であるが、必ずしも実現されていない。

（背景）：地方金融機関等による不動産ファイナンス手法の活用が発展途上であること、公的不動産の活用に当たり不動産証券化の手法の活用が進んでいないこと、不動産証券化手法のノウハウのある人材の不足等が挙げられる。

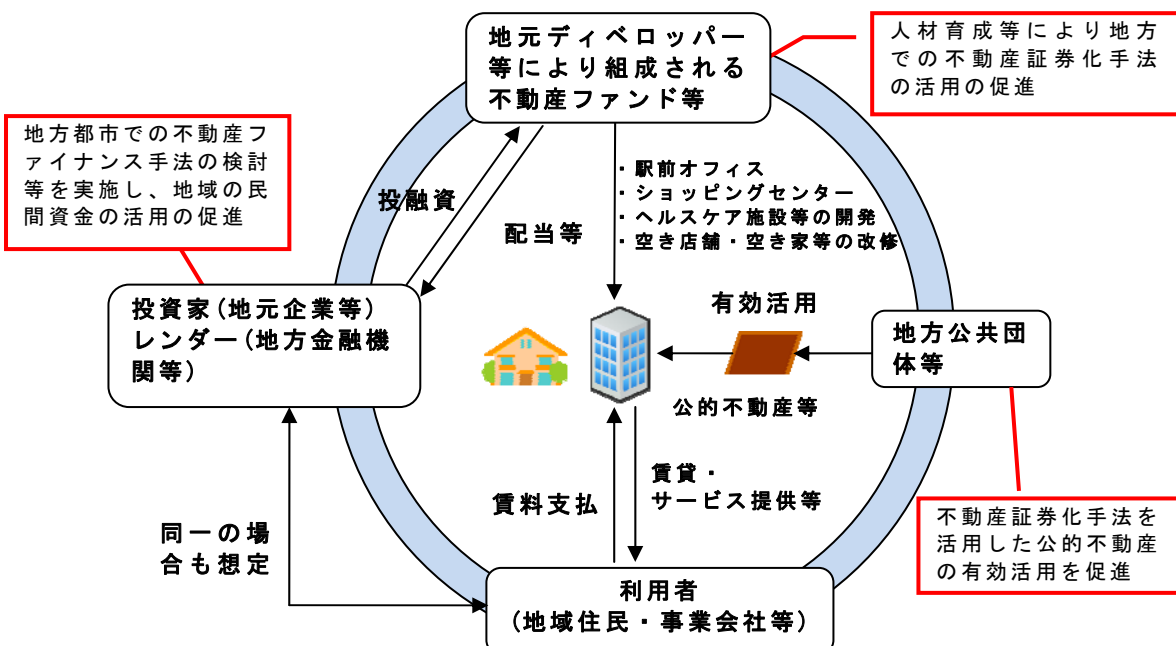
以上の問題を解消するため、

- ・地方都市の不動産ファイナンス等の環境整備、
- ・公的不動産の活用促進のための不動産証券化手法の検討、
- ・人材育成・協議会等

を行うことで、**地方での不動産証券化を活用した不動産再生が促進され、地方における資金循環を創出することができる。**

地方における不動産証券化手法を活用した資金循環のイメージと施策の関連図

地方都市において地方公共団体等が所有する老朽・低未利用不動産を優良なストックへ転換するため、地方のディベロッパー等が組成するファンド等へ地方金融機関等が投融資を行う。これにより転換された施設を地域住民が利用し、当該施設からの賃料収入を地域金融機関等へ還元するという資金循環を創出する。



○地方都市の不動産ファイナンス等の環境整備

40百万円（新規）うち優先課題推進枠（40百万円）

地方都市における資金の循環による地方創生を推進するため、地方都市の不動産ファイナンス等の環境整備のための有識者検討会及び各地域におけるセミナーの開催、地方都市における不動産ファイナンス等に係る事例集の作成、地方都市におけるヘルスケアリート活用促進のための環境整備を行う。

○不動産特定共同事業の監督及び普及啓発の充実

33百万円（拡充・前年度15百万円）

不動産特定共同事業を営む不動産特定共同事業者及び特例事業者等に対して定期的な立入検査を行うなどの適切な監督により、健全な市場の発展を目指す。

加えて、地域において不動産証券化に精通した人材を育成し、不動産証券化を活用して地域の不動産再生に投資家を呼び込むために、窓口相談事業、不動産証券化に係る研修・情報共有・啓発の場の設置、支援モデル事業を行う。

○公的不動産（PRE）の活用促進

44百万円（前年度40百万円）

潜在的な価値を十分に発揮できていない公的不動産を有効活用することにより、厳しい財政状況にある地方公共団体等における財政状況の改善を図るとともに、公的不動産の整備・安定利用を図り、優良な都市ストックの形成を促進するため、公的不動産に係る証券化手法の活用についての地方公共団体向けの手引書の取りまとめや公的不動産に係る不動産証券化手法を活用したモデル事業の実施を行う。

○不動産価格指数の運用・改善

125百万円（前年度129百万円）うち優先課題推進枠60百万円

不動産価格の動向を把握し、金融・マクロ経済政策へ活用するとともに、不動産市場の透明性向上・活性化を図るため、不動産価格指数の運用・改善を実施する。

3. 新たな市場を切り開く成長戦略の推進

建設・不動産の海外展開の促進

世界の膨大なインフラ需要を取り込み、海外事業における収益性の向上を通じた我が国建設・不動産の持続的な発展を図るため、建設・不動産の海外展開を促進する。

また、海外からの不動産投資を促進するため、官民連携による情報発信の取組みを強化する。

○各国政府と連携した戦略的市場環境整備

33百万円（拡充・前年度15百万円）うち優先課題推進枠33百万円

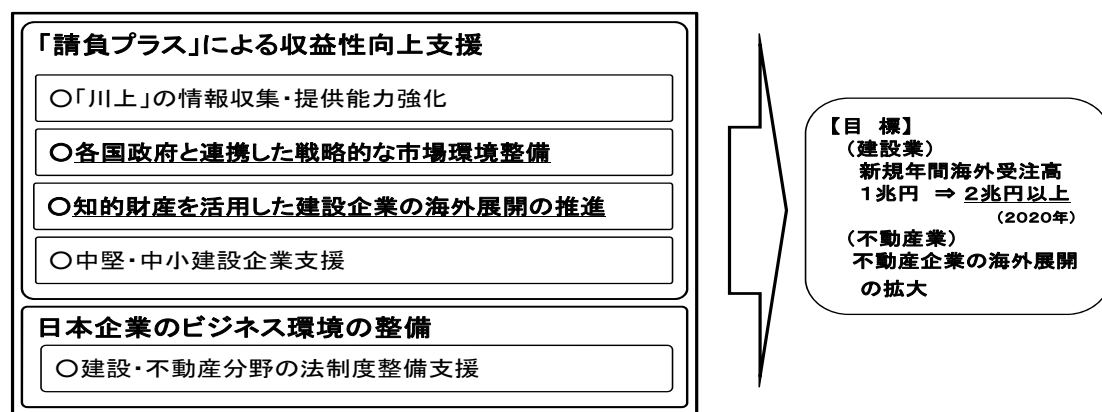
建設分野の政府間会議の開催に加え、日系企業の「拠点」国政府との連携による周辺国展開、公正な海外建設市場の形成を推進する。

○知的財産を活用した建設企業の海外展開の推進

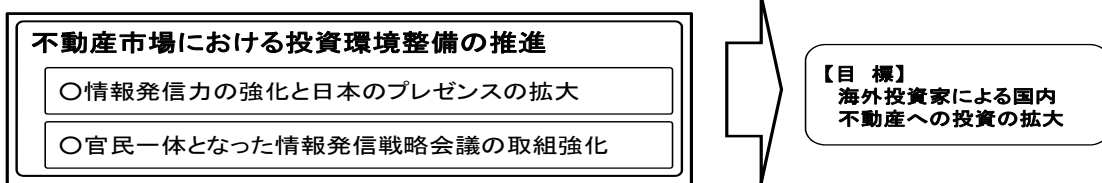
11百万円（新規）うち優先課題推進枠11百万円

我が国建設企業の強みである品質・技術力の高さを活かした新たな事業分野を開拓するため、知的財産を活用した建設業の海外展開の可能性について調査・分析を行い、新たなビジネスモデルを提案する。

○ 建設・不動産の海外展開の促進



○ 海外からの不動産投資の促進



【参考1】平成27年度予算要求における建設産業の現場を支える技能人材確保対策
建設産業の現場を支える技能人材の確保について、官民の関係者が
一体となり、地域で連携して、以下の多様な施策を展開し、強力に推進。

[平成27年度予算要求]
総額：79.2億円
国交省分：6.4億円 厚労省分：72.8億円
(民間拠出金等：約35億円)

(1) 発掘から離職防止まで切れ目ない入職・定着促進

採用	<p>ハローワークにおけるマッチングの強化【厚労省】【1.8億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「建設人材確保プロジェクト」の推進
	<p>事業主や事業主団体取組支援の充実【厚労省】【14億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訓練及び就職支援をパッケージとして実施する「建設労働者緊急育成支援事業」の実施 ・中小建設事業主等の認定職業訓練への支援(広域団体認定訓練助成金等)
教育訓練	<p>富士教育訓練センターの機能充実強化【国交省】【厚労省】【振興基金※1】 【ハード：約30億円、ソフト：約5億円(事業期間5年間)】 ※2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士教育訓練センターの建替—ソフト面の充実、施設の老朽化に対応するため、ハード面の充実強化を実施 ・教育訓練施設や高等教育機関等の共通教材開発等
	<p>地域のネットワークで人材確保育成を支える仕組みの構築 【国交省】【振興基金※1】【約5億円(再掲)】 ※2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の関係者が一体となって、職業訓練の実施、若年入職施策に取り組むためのモデル事業の実施や、ネットワーク構築に向けた支援や環境整備を行う
	<p>地域建設産業活性化支援事業【国交省】【190百万円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設企業等による効果的・効率的な人材活用、担い手確保・育成、生産性向上に向けた取組みについて、相談支援や継続的コンサルティング・経費助成による重点支援を実施
	<p>雇用管理改善の促進【厚労省】【57億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小建設事業主を対象にした雇用管理制度導入に係るコンサルティング等を実施(雇用管理改善促進事業の一部を活用) ・建設事業主等が雇用管理改善や建設業の魅力発信等に取り組む場合に「建設労働者確保育成助成金」により支援 ・雇用管理責任者の適切な知識習得・向上を図る研修の推進
生産性向上 繁閑調整	<p>地域建設産業活性化支援事業【国交省】【190百万円】(再掲)</p>
	<p>建設技能人材確保・育成促進事業【国交省】【31百万円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門工事業者の施工体制の繁閑を可能な限り平準化させるための支援プログラムの構築

(2) 多様な人材活用

※1：(一財)建設業振興基金
※2：民間拠出金等を活用

<p>建設分野における外国人材活用の適正化事業【国交省】【180百万円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行の技能実習制度を上回る監理体制の構築に向けて、監理団体及び受入企業に対して巡回指導等を実施する「制度推進事業実施機関」の設置、管理システムの構築・運営、不正行為等の情報共有組織の運営等
<p>「もっと女性が活躍できる建設業」地域協働推進事業【国交省】【50百万円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の活躍に向けた地域レベルでの環境整備を図るため、業界団体、教育機関、公的訓練機関等、地域の関係者が協働する取組を支援

左頁（１）の入職・定着促進に係る施策を支援対象の主体や活動毎に整理すると、下表のとおり。

支援対象活動		教育訓練の実施・受講	計画、カリキュラムの検討・作成	ネットワーク形成	繁閑調整・生産性向上	雇用管理
個人	採用前 (離転職者、新卒者、学卒未就職者)	○建設労働者緊急育成支援事業				
	中小中堅企業	○建設労働者緊急育成支援事業 ●建設労働者確保育成助成金	○地域建設産業活性化支援事業(相談支援)			○雇用管理改善促進事業 ○建設労働者確保育成助成金 ○雇用管理責任に対する研修
企業／従業員	大企業	○広域団体認定訓練助成金等		関係者がネットワークを形成	繁閑調整手法の検討	
	建設業団体	○建設労働者緊急育成支援事業		ネットワークの拠点として機能		
団体・訓練実施機関	訓練実施機関	●建設労働者確保育成助成金 ●広域団体認定訓練助成金				
	その他	○地域のネットワークで人材確保育成を支える仕組みの構築				
その他	関係者連携体 (官民、建設業団体、訓練実施機関が連携)					
	複数企業連携体 (民間企業のみが連携)		○地域建設産業活性化支援事業(重点支援)			

【既存の支援事業一表中●の事業】

- ・建設労働者確保育成助成金: 建設労働者の雇用の改善、技能の向上等をはかるための取組に係る助成
- ・広域団体認定訓練助成金: 広域的に認定職業訓練を行う団体に対し経費の一部を助成することにより、広域的な認定職業訓練を振興し、計画的かつ効果的な人材育成を推進

凡例	経	…諸経費助成
	賃	…賃金助成
	施	…施設費助成

(3) 就労環境の基盤づくり

建設技能人材確保・育成促進事業【国交省】【46百万円】

- ・適切な賃金水準の確保や社会保険等への更なる加入徹底による処遇改善に向けた取組推進

「地域の守り手」確保のための多様な入札契約方式の導入・活用推進【国交省】【105百万円】

- ・「地域の守り手」の確保・育成、優秀な若手や女性が活躍できる環境整備等の課題に対して新しい入札契約方式でモデル的に取り組む地方公共団体への支援等を実施

元請・下請取引の適正化・重層下請構造の改善のための調査【国交省】【40百万円】

- ・元請・下請間の取引や工種別・工事規模別の下請回数など重層下請構造の実態を把握することにより、法令違反に対する指導監督を強力に推進するとともに、円滑に賃金が現場の技能者に行き渡る環境等を整備

【参考2】建設産業活性化会議 建設業の総合的な人材確保・育成対策 工程表(第一弾)(概要)

—官民挙げて一体となって対策を実行していくための枠組み—

- 行政はもとより、業界団体が講じる取組も含めて、主体・内容・時期を具体化
- 『今日から行動開始』→建設産業活性化会議中間とりまとめの6つの柱(①処遇改善、②若者の早期活躍、③将来を見通すことのできる環境整備、④教育訓練、⑤女性の更なる活躍、⑥建設生産システムの高度化等)に即して速やかに実行開始
(7月に、公共事業労務費フォローアップ調査等を開始、8月に直轄工事で元請等を社会保険等加入業者に限定する措置を実施。また、若手の登用を促すモデル工事の実施拡大等)
- 今後、建設業所管部局及び発注部局等が緊密に連携して施策を推進し、団体等を含め取組の進捗状況をフォローしつつ、機動的に改訂予定(第2弾は年内目途)

1. 適切な賃金水準の確保等

- ①賃金動向の機動的把握や標準見積書の活用状況など各種調査による適切な賃金水準の確保や社会保険等未加入対策の強化、②中核的技能者の熟練度の賃金への反映について検討(年度内に、優秀な技能労働者(登録基幹技能者等)の確保・評価方策を検討し、来年度、処遇への反映方策等を検討)、③現場の安全管理を徹底(労災による死亡者数を20%以上減少させる取組を推進)

2. 適正工期・工程等の設定、計画的な休暇の取得(週休2日を目指す)

- 地域の実情に応じた発注見通しの統合・公表(8月に全ブロックで実施予定)
- 日建連と連携し、適正工期等の相互のフォローアップ体制を構築
工程管理での受発注者間の連携に向け、工程表やクリティカルパスの共有化
- 週休2日を目指し、①今年度、直轄工事で週休2日の徹底を条件とするモデル工事を実施、②業界団体も土曜閉所の促進や4週8休に向けた対策を検討

3. ダumping防止や歩切り対策の強化

- 今夏中に国交省幹部が各地首長と直接意見交換(「安ければいい」という意識の変化を促す)。今秋以降、①低入札価格調査制度等を未導入の地方公共団体に対し個別に要請、②歩切りの調査を行い、改善がみられない団体は個別発注者名を公表

4. 将来を見通せる環境整備

- 公共事業予算の安定的・持続的確保。今年度、積算基準を見直し、適正利潤が確保できる予定価格の設定を推進。「地域の守り手」の確保のため、複数年契約や共同受注方式等、地域の実情等に応じた多様な入札契約方式にモデル的に取り組む地方公共団体を支援

5. 若手や女性の活躍の推進、教育訓練の充実

- 技術者制度検討会で技術検定の受験資格の緩和等を検討開始(9月)。若年技術者等の育成状況の経審への反映を検討(新年度の施行を目指し秋頃までに結論)
- 官民からなるコンソーシアムにより地域のネットワークによる人材確保を支援し、各ブロック1機関の設置を目指す
- 5年以内の女性倍増を目指して8月中に行動計画を策定し、官民挙げた取組を開始、①トイレ、更衣室等の設置のための仕様・積算の検討、②女性の登用を促すモデル工事、③地域の関係者のネットワークが協働して行う、地域ぐるみで女性活躍を支える取組を支援

6. 現場の生産性の向上や重層下請構造の改善

- CIMや情報共有システム等の活用促進。プレキャスト製品の活用拡大
- 行き過ぎた重層化の回避に向け、①日建連の会員企業で下請次数目標の設定を実施し、分野別に目標達成の可能性を検証。②国交省は今年度、工種別等の下請次数の実態を調査し、不要な次数の削減のための仕組みを検討

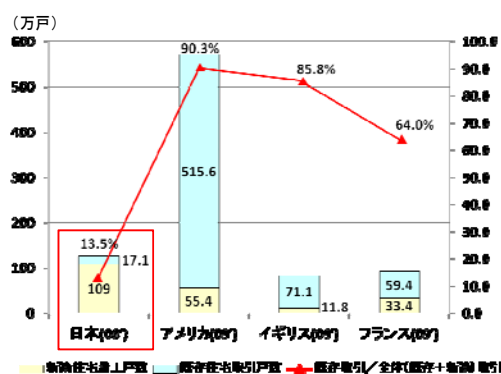
【注：下線部は土地・建設産業局における平成27年度予算要求事項】

【参考3】中古住宅流通活性化に向けた総合的な対策

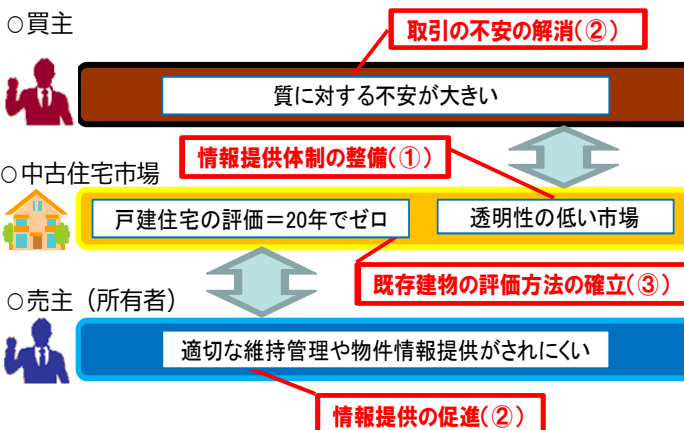
- 人口減少・少子高齢化の進展等の社会経済変化への対応のため、ライフステージに応じた住み替えの促進、高齢者等の持ち家資産の資金化、資産価値増大によるストック活用型の経済成長の実現が必要。
- このため、適切に維持管理された優良な住宅ストックの循環利用の基盤として、欧米諸国と比べると圧倒的に低い水準（全住宅流通量に占める中古住宅流通量の割合が13.5%）にある中古住宅流通市場の活性化を図ることが必要。

消費者が安心して中古住宅を取引するための市場環境の整備

<既存住宅流通シェアの国際比較>



<中古住宅流通市場の課題>



①情報提供体制の整備

不動産に係る情報ストックシステムの整備 (95百万円) (継続)

- 「不動産に係る情報ストックシステム基本構想」の策定 (H25)
- プロトタイプシステム構築 (H26)
- 横浜市と連携した試行運用の実施・全国展開に向けた行政情報の効率的集約方策の検討 (H27)

②取引の不安の解消・情報提供の促進

多様な消費者ニーズに対応した中古住宅取引モデルの検討 (40百万円) (新規)

- 宅建業者と関連業者の連携体制構築による中古住宅取引のビジネスモデル開発支援 (H24, 25)
- 中古住宅取引における消費者への情報提供の充実に係る宅建業者等の先進的取組の支援 (H26)
- 売主・買主のニーズに対応した中古住宅に係る宅建業者等の標準的取引モデルの検討・普及 (H27)

③既存建物の評価方法の確立

不動産市場の変化に対応した鑑定評価手法の確立 (25百万円) (拡充)

- 「中古戸建て住宅に係る建物評価の改善に向けた指針」の策定 (H25)
 - 宅建業者の実務への普及(価格査定マニュアルの改訂) (H26)
 - 不動産鑑定評価における既存建物に係る評価方法の構築 (H27)
- 中古住宅市場活性化
ラウンドテーブルの開催(住宅局)

<中古住宅市場活性化に向けた関連施策>

既存ストックの質の向上

- ・買取再販に係る流通税(不動産取得税)の特例創設(税制改正要望)
- ・長期優良住宅化リフォームの実施促進(住宅局)等

金融の充実等による住み替えの支援

- ・住宅金融支援機構による中古住宅取得リフォームの支援等(住宅局)
- ・住宅資産の活用促進のための相談体制の整備(住宅局)等

(この冊子は、再生紙を使用しています。)